

“木の学校づくりネットワーク” 第 16 号

編集：東洋大学木と建築で創造する共生社会研究センター
木の学校づくりネットワークグループ

[巻頭コラム]



飯島 泰男 (いじま やすお)
WASS 客員研究員
秋田県立大学木材高度加工研究所教授・農学博士
木質材料学 (木質材料の生産・性能評価と流通システム) 管理

今年度、林野庁・文部科学省の共管で「学校の木造設計等を考える研究会」が進められている。座長は WASS センター長でもある長澤先生、小生もその委員に加えられ、現在、まとめの作業に入っている。当初、小生に与えられた課題は「事例に基づくコストを抑えた木造施設の整備」というものであった。そこで当研究所スタッフと能代市に協力をお願いし、関連データをまとめるとともに、補足として木造校舎建設時の「環境負荷」に関する試算結果も報告した。その内容は下記の林野庁 HP に掲載されているのでご覧いただきたい。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/gakkou.html>

さて、その「環境負荷」の件である。

日本建築学会は 2009 年 12 月、日本木材学会を含む関連 16 団体とともに「建築関連分野の地球温暖化対策ビジョン 2050」という提言を出した。実は今から約 10 年前の 2000 年にも関連 4 団体とともに「地球環境・建築憲章」を策定しており、先のビジョンはこの延長線上にあるものと考えることができる。憲章ではキーワードとして建築の「長寿命化」「自然との共生」「省エネルギー化」「省資源・循環」「継承」をあげ、<環境負荷の小さい材料の採用>、<木質構造および材料の適用拡大>という項も起こされている。木材に関しては「炭素の固定

により環境負荷を低減するとともに、質の高い居住環境を生み出すという点からも、木質構造および材料の利用のための環境を整える。我が国は木材資源の豊かな国である。我が国の森林の健康を守り資源の適正な更新を図るとともに、実効的な温室効果ガスの放出削減に寄与するために、国産材を有効に活用する。」と記載されている。

これはおそらく委員として参画した、木材側の会員がこの部分を起草されたのだろうが、このときはすでに京都議定書が採択されているわけで、それを反映したとすれば当然かもしれない。

そのさらに 10 年前の 1990 年、ITEC (国際木質構造会議) が東京で開かれている。全体の発表は約 150 だが、当時の木質構造での国際的な話題の中心は Reliability Based Design (信頼性設計法) であったから、材料や構造の信頼性向上や評価法に関する発表が大部分であった。

その中に少し毛色が変わった、ニュージーランドの A. H. Buchanan 博士による “Timber Engineering and the Greenhouse Effect” という講演がある。内容は「各種建築用材料を製造時の消費エネルギーで比較してみると木材は他材料に比較して格段に少なく、地球温暖化が直近の課題になりつつある現在、木質建築材料の利活用はこれを防止する有効な手段になるであろう」というもので、とても先駆的なものであった。翌年、中島 (現：建築研究所)・大熊両氏が木材工業誌にその概要を掲載されると、国内の「木材業界」関係の情報誌ではそれが盛んに引用されるようになっていく。

今から 20 年前、京都議定書採択の 7 年前の話である。

最近のトピックス

「政府の林産業施策の方向と課題」

1月9日の木の学校づくり研究会では、世界唯一の日刊の木材新聞を発行している、日刊木材新聞社の宮本洋一氏に政府の林産業施策の方向と課題について、お話いただいた。

「私は60年間森を育ててきたが、山で食ってきたのではなく、山に食われてきた」

宮本氏は2009年農林水産大臣賞を授賞したある林業家の言葉を引用して日本の林業の実態について語った。針葉樹合板に使うロシア産カラマツの値段が上昇し、入手しにくくなってきたため価格が上昇した国産カラマツのような例外もあるが、スギの立木の値段はこの30年間で6分の1になっているという。林業家の7割が今後5年間に主伐は行うつもりはなく、育てても出せないという日本の林業の構図を木材価格の変動を示しながら指摘され、改めて深刻さを思い知らされた。そんななか山林の整備、林業の再生を最重要課題にあげられている民主党政権から新たな法案が出された。

「公共建築物等における木材利用の促進に関する法案」について

赤松農林水産大臣は1月18日の国会に提出する法案の内容について記者会見の場で明らかにした。その内容は山を守るだけでなく、森林林業の活性化を狙う、環境対策、CO₂の削減に取り組むといった新政権の姿勢を示したものであった。主題は伐採に適した、成長した木を使い、公共の建物、特に階層の低い役所や学校を木造で建てるという公共建築の木造化、及び木質化。対象となる事業は建物の高さや面積によって異なり、3階建以下は木造、それ以上は木質化するという方針だという。赤松農林水産大臣は子どもたちが温もりのある木の学校で教育を受けることは、RC造の学校では意味が異なると認識しており、是非小中学校、地方の公共建築物を木造化したいと話したという。

目標は公共施設の100パーセント木質化・内装木質化、果たして実現なるのだろうか。

農林水産省木材利用推進計画について

宮本氏からで公共建築物の木造化・木質化を具体的に規定する計画として、2009年12月に策定された木材利用推進計画について説明を受けた。政府全体の取組みとして政府の施設、省、地方公共団体にも次年度より木造化・木質化の取組み広めてゆく計画。WTO(*)からのクレームを避けるため、使用木材については「国産材(間伐材)等。」という表現にとどまっているが、実質的に対象物品の購入にあたっては、国産材が見込まれている。期間としてはH22年～H26年の5年間、この期間の成果を発表し、効果を検証するという。他に具体的な取組みとしては、木質施設をつくる 山の整備を進める 全国の木造施設の情報の収集と提供する 木造建築における標準歩掛の充実 関係部局の土木工事に木材を使うという5項目が挙げられている。

期待と不安

法案が施行され、木材利用推進計画が実行されとどうなるのだろうか。木造化施設の着工棟数は少ないと見込まれる。一方で内装木質化は床及び壁について、施工面積の5割以上を木質化するもので、膨大な量が必要になるだろうと宮本氏。そうすると供給が不安になる。現状はha当り17mと言われている山林の整備に対しては、施行しやすい山林の3分の2を対象として今後10年間でha当り100mのドイツ林業並の路網密度に達成することを目標とした森林林業再生プランが打ち出され、供給に向けた山の整備も進められている。

参加者からは、さらに山の整備の基盤となる平成検地の必要性や床材等を加工する刃物を統一して、複数の業者間で加工木材をやり取りするような仕組みをつくる必要性を訴える意見も出された。

(*) WTO: 関税の低減、数量制限の原則禁止、多角的通商体制、無差別を基本原則とした通商ルールを協議する場。

～皆様のご意見を歓迎いたします～

WASS 事務局

E-mail : wass@toyonet.toyo.ac.jp

TEL : 049-239-1432 FAX : 049-239-1336